

# 名古屋商科大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 名古屋商科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、名古屋商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、明確な表現で簡潔にまとめられ、建学の精神である「フロンティア・スピリット」は、学生指導の重要な指針となっている。また、地域を基盤とするローカルな視点と、国際社会を視野に入れたグローバルな視点を効果的に包摂する大学の教育目的にも、将来を見据えた大学の姿勢を見て取ることができる。この姿勢はまた、教育研究組織とも整合しており、学校教育法第83条などの法令にも適合している。

建学の精神「フロンティア・スピリット」に基づき、使命・目的を達成するため「五つの魅力」を明示し、大学の教育目的の特色を明確にしている。

時代の変化を敏感に読取り、社会情勢の変化に対応するため、適宜、学部・大学院共通のミッション、ビジョン、バリューを検証し、全専任教員が出席する全体会にて検証結果を報告し、全学の理解と支持が得られるよう努めている。学生便覧や大学案内、ホームページなどを通して、大学の使命・目的は効果的に学内外に公開されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学の教育理念に基づいて明示され、公表されている。教育課程編成方針は学生便覧、ホームページなどでカリキュラムポリシーとして明確に示されている。

新入生の導入教育についてもきめ細かな配慮が払われており、VPS(Vision Planning Seminar)サポーター制度や、語学教員による課外学修支援制度などにより、学生への学修支援体制は整っている。

学則により単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準が明確に規定され、学生の座席指定、出席管理とともに、厳格な成績評価が行われている。大学が学生に求める知識や学力は、「LG 達成度評価調査」と「学士力自己評価調査」の実施により計測され、個々の学生の達成度がAOL(Assurance of Learning: 教育の質の保証)委員会によって多面的に評価される仕組みが出来上がっている。

進路支援体制については、進路支援センター職員と進路支援委員会の教員及びセミナー担当教員の三者が連携し、学生個々人の「進路支援データベース」を活用し、成果を挙げている。学生サービスについては、とりわけ学生寮の充実が顕著である。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為第3条に法人の目的を定め、各種組織倫理、規律に関する規定を制定し適切な運営を行っている。

理事会は寄附行為に基づき継続的に開催され、開催できない場合は常務理事会を開催し機動的に意思決定をしている。

教学組織は学長を中心に整備され、学長が大学の意思決定におけるリーダーシップを発揮できる体制となっている。また、法人本部長は大学部門の総務・人事関係において大学事務局長と連携をとって業務を執行している。

理事会メンバーの過半が大学関係者であり、理事会と教授会の連携はとれている。また、教授会陪席メンバーとして法人本部の職員が出席しており、教職員の意見の吸上げにも配慮が行き届いている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的実現のため、AACSB(The Association to Advance Collegiate Schools of Business)、AMBA(Associations of MBAs)という二つの国際評価機関の認証取得に全学をあげて取組み、両者から認証を取得している。国際評価機関の評価を受けるサイクルに合わせ、各認証機関が示した課題に継続的な取組みを行い、自己点検・評価体制を構築している。

国際認証の取得に当たり、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」「カリキュラムアンケート」「窓口対応調査」「社会人教育セミナーアンケート」などをエビデンスとして活用している。

総じて、大学は創設者の建学の精神を受継いだ学長の強力なリーダーシップのもと、明確なビジョンを掲げ、有能・力行の人材を輩出することを目指してまい進してきた。その成果が我が国でも例を見ない二つの国際認証の取得に結実し、時代の変化にかなった着実な成長を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.国際認証」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、学生や教職員だけでなく、保護者や大学に関心を持つ企業などに

もわかるよう明確な表現で簡潔にまとめられている。建学の精神である「フロンティア・スピリット」は、国際社会に貢献できる人材の育成を目指す教職員全員が共有し、学生指導の重要な指針となっている。その実践の一例は、大学の「師弟同行」に基づくチュートリアル・システムにみることができる。

地域の「産業経済開発並びに海外市場開拓のために活躍雄飛し得る有能な人材を養成」することが明確にうたわれ、国際社会を視野に入れたグローバルな視点と、地域を基盤とするローカルな視点をうまく包摂する教育目的も堅固である。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神「フロンティア・スピリット」に基づき、使命・目的を達成するため、「実践性を重視した教育内容」「社会で求められるビジネス力の習得」「多彩な仲間とさまざまな活動の提供」「世界を見据えたキャリア教育」「グローバルキャンパスの形成」といった「五つの魅力」を明示し、大学の教育目的の特色を明確にしている。大学院についても、個性・特色を七つに集約し、広報資料などに幅広く明示している。

法令への適合性については、学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の精神に則り」と明確に規定している。

時代の変化を敏感に読取り、常に社会情勢の変化に対応するために、適宜、学部・大学院共通のミッション、ビジョン、バリューを検証している。また、存在感を増すアジアを「新アジア」と捉え直すなど、新しい環境に流動的に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

ミッション、ビジョン、バリューの再検討結果の最終的な承認は理事会が行っているものの、全専任教員が出席する全体会にて報告がなされ、理解と支持が得られていると判断

する。また、毎月開催される教授会議事録からも、役員と教職員相互の理解と支持を読取ることができる。職員についても、改正案の策定段階において、各種委員会の構成員として関わるとともに、SD(Staff Development)研修会、担当業務を通じて理解と支持を得ている。

使命・目的は、学生便覧や大学案内、ホームページなどで積極的に学内外に公開されている。大学の中長期的な計画は、常に時代の変化に応じて検証が行われ、「グローバル化」「少子化への対応」「地域貢献」という三つの観点を中心に立てられている。

ミッションの変更に伴い、研究業績の評価方法にも新しいミッションと整合的な工夫を追加し、カリキュラムやアドミッションポリシーについても常に大学の使命・目的との整合性が検証されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

学部及び大学院のアドミッションポリシーは、大学の教育理念に基づいて明示され、ホームページなどでも公表されている。

入学者の受入れについては学部単位で募集し、学科配属は 2 年次に行われている。学部単位では概ね定員が確保されている。

入学の定員数や入試形態については、学生の志望動向に合わせて変更するなどの対応が行われている。

### 【優れた点】

○大学院では企業の第一線で活躍する社会人が数多く入学し、講義と演習に加えて、異業種交流の場としてのビジネススクールが実現していることは評価できる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育課程編成方針は学生便覧、ホームページなどの媒体の中でカリキュラムポリシーとして明確に示されている。教養教育科目、専門教育科目が全体として体系的に編成されている。また、最終授業で授業調査を行い、この結果に対して教員がシラバスでコメントすることになっている。カリキュラムの改善については、AOL 委員会を通して行われるが、保護者、卒業生、卒業生就職企業などへのアンケート調査を実施して学外の意見も反映するよう努めている。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

新入生の導入教育である VPS に関して、VPS サポーター制度を設け学修を支援している。また、ピアサポーター制度があり、大学生活へのサポートをしている。SA(Student Assistant)制度、オフィスアワーの制度があるほか、語学教員による課外学修支援制度である SAC(Self Access Center)などがあり、学生の学修支援体制は整っている。中途退学者対策として、履修登録をしない学生や学業不良者の保護者への面接（「学習相談会」）を行っており、学業への改善に対して一定の効果がみられる。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

学則によって単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準が明確に規定されている。外部検定試験の単位認定制度、早期卒業、留学・編入者の単位認定などの規定も定められている。大学の教育方針やカリキュラムポリシーなどの周知に力を入れている。学生の座席を指定し、出席管理を厳格に行っている。成績評価基準が明確に定められており、厳格な成績評価が行われている。

**2-5 キャリアガイダンス**

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 【理由】

進路支援体制については、学生個人の能力と志望に応じた進路支援を行い、学生満足度の向上を目指すため、事務局である進路支援センター、教員で構成する進路支援委員会、セミナー担当教員の三者が連携して支援を行っている。この進路支援委員会の構成員の多くは実務家としての経験を持っている。また、学生個人の進路や就職に関する情報は、独自に作成した「進路支援データベース」に集約され、これが就職相談の際に活用されている。

キャリア教育に関しては、「キャリア形成総合講座」「職業観育成講座」「コミュニケーションと自己形成」「国際ボランティア論」など多様な講座を有している。

また、インターンシップについては、国内企業のみならず、アジア新興国の日系企業も対象としており、海外で働くことを願う学生の動機付けにつながっていると考えられる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

大学が求めているミッションに基づいた人材育成の実践が行われていることを点検・評価するため、AOL 委員会は六つのステップから成るカリキュラム改善のサイクルを策定している。これにより LG (Learning Goals : 学修目標) が設定されるが、カリキュラムの作成に当たっては、いかに学修目標に到達させるかに力点が置かれている。大学が学生に求める知識や学力は、「LG 達成度評価調査」と「学士力自己評価調査」の実施により計測される。AOL 委員会は、この二つの調査に加え、「カリキュラムアンケート」を含め分析し、翌年度の改善につなげており努力が認められる。

AOL 委員会が行った上記の調査結果は教授会に報告し、更なる改善に向けて検討することとしている。また学生からの教育内容などに関する意見についても、翌年以降のシラバスに反映させている。

### 【優れた点】

○AOL 委員会の活動や、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」については、先進的な取り組みと言え、社会が大学に求める人材を育成しようとしている表れであり、高く評価できる。



## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生が安心して生活を送れるよう、学生委員会と学生支援部門学生担当が生活の支援と指導を行っている。学生委員会は8人で構成されており、厚生補導、行事指導、マナー教育、学生相談などを行っている。学生支援部門学生担当は学生寮の幹せん、学生保険、奨学金、課外活動支援、交通安全活動、食堂運営指導、留学生支援、父母会の実施などの業務を行っており、同時に学生自治会や体育会本部との連携をとり情報収集に努めている。学生寮については多数の施設を有しており、各室には家具が完備されている。

学生生活全般に関する意見については、意見箱を設置しており、またインターネット学生掲示板からも質問を受入れている。また、事務職員に対して学生の意見を反映させるため「窓口対応調査」も行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準などの法令に定める基準に基づき学部・学科や研究科ごとの教育課程に合わせ、専任教員数及び教授数が確保され適切に配置されている。グローバルなビジネス界に貢献できるリーダーを育成するというミッションに基づき、海外の大学で学位を取得した教員の割合や外国人教員の割合が多いことが特色となっている。

教員の採用方法は公募制を基本としている。採用形態は定年制を基本としているが、一部に雇用契約による採用も行われている。また、教員の昇任は、各学部長から推薦のあった候補者について、教員資格審査委員会が組織され審査を行うこととしている。

教員の資質・能力向上への取り組みについては、毎年テーマを設定し、テーマに沿ったFD(Faculty Development)活動を年に4回実施している。

教養教育実施のための体制については、学部長会において検討しているが、総合語学教育センターの設置を含め、充実したカリキュラムとなっている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、運動場、図書館、付属施設などの施設設備は、設置基準その他の基準によって整備され、教育目的のために適切に運用されている。学部教育の中心的校地は日進キャンパスであり、教室・事務棟のほか体育施設など十分な教育研究に関する施設を有している。中央情報センター（図書館）は多数の蔵書を有しており、大学院教育を行っている他のキャンパスからの要請があれば、貸出し申込みが可能となっている。また、この中央情報センターは教育研究に必要なオンライン・ジャーナルと契約しており、全ての学生はいつでも利用可能となっている。

施設のバリアフリー化については、身障者対応の自動扉の設置、点字ブロックの設置など逐次実施している。

また、授業の受講者数については適切な管理がなされている。

## 基準 3. 経営管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、各種組織倫理、規律に関する規定を制定し適切な運営を行っている。法人のミッション、ビジョンを定め、また時代に対応したビジョンの見直しを行うとともに、「グローバル化」「少子化への対応」「地域貢献」の三つの軸からな

る中長期計画を策定し、経営方針をまとめている。教授会、研究科委員会も継続的に開催され、教授以外の教員に対しては全体会を開催し情報を共有し運営している。法令遵守はコンプライアンス規定などにより進めている。また、環境保全のために省エネルギー対策を進め、防災規定によって大規模災害に備えている。教育情報、財務情報についてはホームページに詳細に公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事、評議員、監事の選任は寄附行為によって行っている。理事会は寄附行為に基づき継続的に開催され、状況に応じて常務理事会を開催し機動的に意思決定をしている。常務理事会規定には議題内容を明記しているが、重要な契約などについては理事会の委任を受け常務理事会で決定し理事会に報告している。理事会・評議員会に欠席する際の委任状は審議事項の賛否を問うものになっており適正である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学長のもとに副学長（管理運営、教学全般担当）と学長補佐（研究担当）を置き、その下に研究科委員会、学部長会、教授会を置く組織を構成しており、学長が大学の意思決定におけるリーダーシップを発揮できる体制となっている。学長・副学長は事務部門の法人本部長や大学事務局長を統括しており、実施体制のリーダーシップがとれている。法人本部長は大学部門の総務、人事関係において大学事務局長と連携をとって業務を執行している。

また、学長が招集する学部長会の審議事項は適切であり、大学の重要事項について協議している。教授会は教授のみで構成されるが、審議事項によっては専任の准教授及び講師を加えることができる「全学教授会」を開催し意見聴取を行っている。教授会のもとにある各種委員会の委員長、委員は学長の任命である。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事 5 人のうち、学長及び 2 人の学部長が理事となっており、理事会と教授会との連携はとれている。また、教授会に法人本部の職員が陪席しており管理運営部門と部門間のコミュニケーションがとれている。教職員の意見の吸上げは各種委員会、セミナー会、学部会などで行っている。評議員と監事の出席状況は良好である。理事会・評議員会に監事の意見が反映されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行体制については法人本部事務組織規定及び大学事務組織規定により、学長の統轄のもとに組織編制され、管理体制を明確にして執行している。学長、副学長、事務局長のもとにチームリーダー、サブリーダー、事務職員を系統的に配置し、職務権限を明確にして業務執行を行っている。事務職員が教授会の各種委員会のメンバーとなっており、教員と事務職員の業務連携がなされている。また、事務職員の能力開発や、教員との協働のための組織的な取組みとして、大学院の科目（「MBA エssenシャルズ科目」）の履修やSD 会を多く開催するなど、職員のマネジメント力、論理的思考力の向上を目指し研修を行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

収入面は大半が学生生徒等納付金で占められ、これまでは安定した収入を確保してきている。一方支出面については、人件費等経費の効率化が顕著であり、帰属収支差額は収入超過を続け、収支バランスがとれた堅実な財務運営が行われている。校地、校舎、学生寮、各種設備などの有形固定資産は自己資金で賄われてきており、実質無借金である。各種目的の引当資産も積上げられ、安定した財務基盤が構築されている。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準に基づき経理規定、経理細則が定められ、これらに従った会計処理が適正に行われている。予算、補正予算、決算についても評議員会、理事会において、諮問、審議が每期適切に行われている。監事による監査、監査法人による会計監査が定期的に実施され、監査法人からは指摘事項についてマネジメントレターにまとめた資料が提出されている。決算書、事業報告書及び監査報告書については、ホームページで学内外に公開している。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学独自の使命・目的実現のため、自己点検・評価として平成 17(2005)年以降 AACSB、AMBA の二つの国際評価機関の認証取得に全学をあげて取組み、AACSB については平成 18(2006)年 4 月及び平成 24(2012)年 4 月に、AMBA についても平成 21(2009)年 4 月に認証を取得している。国際認証取得のため、副学長を委員長とする「大学評価実施委員会」が

組織され、この委員会のもとで「自己評価報告書」が作成されている。国際評価機関の評価を受けるサイクルは毎年ではないが、各認証機関が示した課題に継続的な取り組みが行われており、自己点検・評価体制は構築されている。

**【優れた点】**

○AACSB、AMBA の二つの国際評価機関の認証取得への取り組みを大学の自己点検・評価の活動のひとつとして位置付け、全学をあげて取り組んでいることは、高く評価できる。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

国際認証の取得に当たり、「LG 達成度評価調査」「学士力自己評価調査」「カリキュラムアンケート」「窓口対応調査」「社会人教育セミナーアンケート」などをエビデンスとして活用し、調査・データ分析を継続して行っており、透明性の高い自己点検・評価が行われている。自己点検・評価結果は教授会、研究科委員会、全体会、各種委員会などを通じ教職員に共有化されている。自己評価報告書は平成 19(2007)年度のをホームページにて公開している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

国際評価機関への自己評価レポートを作成する際に浮彫りとなった課題や、評価機関によって指摘された事項については、その種類やレベルによって、該当部署や委員会などで改善に向けて討議されている。また、科目や教育プログラムについては、AOL 委員会により AOL サイクル（カリキュラム改善のサイクル）の PDCA プロセスを通して全学的に改善活動が継続して行われている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 国際認証**

A-1 国際認証取得による教育の質向上

A-1-① 教育の質と支援体制

A-1-② 教育の質向上のためのPDCAサイクルの仕組みの確立

A-2 国際認証取得による国際化の推進

A-2-① 提携校の充実

A-2-② 留学生派遣・受入体制の充実

A-2-③ 教員の国際性・多様性

**【概評】**

大学の教育理念であるグローバル人材の育成というミッションを掲げ、AACSB と AMBA の二つの国際認証機関からの認証を受けている。大学院においては特にビジネススクールとしての国際認証に力を入れている。これら国際認証が求める博士号取得教員、実務経験のある教員の増加や専任教員比率重視などの教員の質の向上につながる施策を実施している。教育の質の向上は AOL 委員会を通して PDCA を回している。

海外の多くの大学と提携関係を持ち、海外への留学生派遣、海外留学生の受入れ、国際ボランティア、海外インターンシップなどに力を入れており、奨学金の拡充、寮の整備など国際化支援制度も充実化が図られている。教員の国際性・多様性としては、多数の専任外国人教員が教壇に立っており国際化の推進が図られている。

国際認証とそれに関連する教育、教員の質の向上に関する努力が行われている。